

# 小規模事業者が**商工会と一体**となって取り組む、 **販路開拓**に必要な**費用の3分の2**を補助します

## 持続化補助金 公募スタート！

### 受付締切

※【当日消印有効】

一次〆切：2019年6月28日（金）

二次〆切：2019年7月31日（水）

### 事業実施期間

交付決定日～2019年12月31日（火）

### 補助上限 50万円 ※

※75万円以上の補助対象経費に対して50万円を補助します。  
75万円未満の補助対象経費に対して3分の2を補助します。



## 販路開拓につながる様々な取組みに活用できます！

チラシ配布・HP 製作



新商品開発



店舗改装



各種広告媒体の活用



商品パッケージ・包装デザインの一新



新規機械装置等の購入



販路開拓と合わせて行う業務効率化



- ◇市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者・買物弱者対策に取り組む事業者については、補助上限額が100万円となります。（※条件あり）
- ◇複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります。（連携する小規模事業者数によります）

### 対象事業者

会社および個人事業主であり常時使用する従業員の数が一定以下の商工業者



商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員数の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員数の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員数の数	20人以下

補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査があります。申請の際は、最寄りの商工会による事業支援計画書が必要となります。商工会に、補助金申請に必要な書類をお持ちいただき、事業支援計画書の交付を受け、提出してください。（締切までに十分な余裕をもって、お早目にお越しください）

## まずは最寄りの商工会にご相談ください！



大井川商工会 TEL：054-622-0393